

家畜人工授精師免許に関するお問い合わせ・書類の提出先

●松江市・安来市にお住まいの方

松江家畜保健衛生所（東部農林水産振興センター松江家畜衛生部）
〒699-0109 松江市東出雲町錦浜 474-2
電話 (0852) 52-5230 FAX (0852) 52-3377

●出雲市・雲南市・奥出雲町・飯南町にお住まいの方

出雲家畜保健衛生所（東部農林水産振興センター出雲家畜衛生部）
〒699-0822 出雲市神西沖町 918-4
電話 (0853) 43-7900 FAX (0853) 43-2801

●浜田市・大田市・江津市・川本町・美郷町・邑南町にお住まいの方

川本家畜保健衛生所（西部農林水産振興センター川本家畜衛生部）
〒696-8510 邑智郡川本町大字川本 265-3
電話 (0855) 72-9805 FAX (0855) 72-9811

●益田市・津和野町・吉賀町にお住まいの方

益田家畜保健衛生所（西部農林水産振興センター益田家畜衛生部）
〒698-0007 益田市昭和町 13-1
電話 (0856) 31-9730 FAX (0856) 31-9739

●海士町・西ノ島町・知夫村・隠岐の島町にお住まいの方

松江家畜保健衛生所 隠岐支所（隠岐支庁農林水産局家畜衛生部）
〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24
電話 (08512) 2-9690 FAX (08512) 2-9657

島根県庁 農林水産部農畜産課 畜産室 家畜衛生グループ
〒690-8501 松江市殿町 1 番地
電話 (0852) 22-5137 FAX (0852) 22-6043

家畜人工授精師になるためには

家畜人工授精師（または獣医師）でなければ 家畜人工授精や家畜受精卵移植を行うことができません！

- ①家畜人工授精師になるためには、都道府県知事の免許を受ける必要があります。
- ②家畜人工授精師の免許を受けるには、家畜の種類別に開催される以下の講習会を受講し、修業試験に合格する必要があります。

家畜人工授精に関する講習会
家畜人工授精・家畜体内受精卵移植に関する講習会
家畜人工授精・家畜体内受精卵移植・家畜体外受精卵移植に関する講習会

講習会の開催状況については、最寄りの家畜保健衛生所または県庁農畜産課までお問い合わせください。

- ③講習会の修業試験に合格したら、家畜人工授精師の免許を申請します。
- ④家畜人工授精師免許証が交付されます。

島根県外で家畜人工授精師免許を受けている場合は？

島根県外で家畜人工授精師免許を受けた場合は、免許を受けた都道府県知事に書換交付（再交付）を申請します。

同様に、島根県で家畜人工授精師免許を受けた方が他の都道府県に移られた場合は、島根県知事に書換交付（再交付）を申請します。

なお、都道府県によって手数料や書類の提出先等が異なることがありますので、申請する場合は、その都道府県にお問い合わせください。